

2016年度町田市教育委員会

第2回定例会会議録

1、開催日	2016年5月13日	
2、開催場所	第三、第四、第五会議室	
3、出席委員	委員 長 佐藤 昇	
	委員 高橋 圭子	
	委員 森山 賢一	
	教育 長 坂本 修一	
4、署名委員	委員長	
	委員	
5、出席事務局職員	生涯学習部長	北澤 英明
	教育総務課長	市川 裕之
	教育総務課担当課長	高橋 由希子
	(兼) 総務係長	
	教育総務課担当課長	小宮 寛幸
	(学校運営支援担当)	
	施設課長	岸波 達也
	施設課学校用務担当課長	桑原 一貴
	施設課担当課長	細川 智
	学務課長	田中 利和
	学務課担当課長	峰岸 学
	保健給食課長	佐藤 浩子
	指導室長	宮田 正博
	(兼) 指導課長	
	指導課担当課長	藤原 広志
	指導課統括指導主事	熊木 崇
	教育センター所長	勝又 一彦
	教育センター統括指導主事	高橋 博幸

生涯学習部次長	小 口 充
(兼) 生涯学習総務課長	
生涯学習総務課担当課長	早 出 満 明
(兼) 総務係長	
生涯学習総務課担当課長	貴 志 高 陽
(兼) 文化財係長	
生涯学習センター長	板 橋 かおる
生涯学習センター担当課長	鈴 木 亘
図書館長	近 藤 裕 一
図書館市民文学館担当課長	河 井 康 雄
(町田市民文学館長)	
図書館副館長	中 嶋 真
図書館担当課長	吉 岡 一 憲
書 記	小 泉 宣 弘
書 記	深 川 美 緒
書 記	西 郷 佳 代
速 記 士	帯 刀 道 代

(株式会社ゲンブリッジオフィス)

6、提出議案及び結果

議案第6号	町田市立学校学校支援地域理事の任命について	原 案 可 決
議案第7号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について	原 案 可 決
議案第8号	都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時専決処理に関し承認を求め ることについて	承 認
議案第9号	2016年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について	原 案 可 決
議案第10号	町田市情緒障がい学級(不登校)入退級相談委員会委員の指名について	原 案 可 決
議案第11号	第30期町田市社会教育委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めること について	承 認

議案第12号 第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について 原 案 可 決

議案第13号 第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について

原 案 可 決

7、傍聴者数 3名

8、議事の概要

午前10時00分開会

○委員長 ただいまから町田市教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の署名委員は森山委員です。

なお、本日は八並委員から欠席の届出がありましたが、委員の過半数が出席しておりますので、予定どおり会議を開催いたします。

日程の一部変更をお願いいたします。日程第2、議案審議事項のうち、議案第8号は非公開案件ですので、日程第3、報告事項終了後、一旦休憩をとり、日程第4として、関係者のみお残りいただき、審議をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、そのようにさせていただきます。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第1、月間活動報告に入ります。

前回の教育委員会定例会以降の活動について、教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 それでは、前回の教育委員会定例会以降の主に教育委員会にかかわる活動につきまして、本日は2点、あわせてご報告させていただきます。

4月10日(日)でございますが、町田市少年少女発明クラブの第12期開校式が生涯学習センターで開催されまして、来賓として出席し、ご挨拶をいたしました。

この少年少女発明クラブは、1974年に、当時公益社団法人発明協会の会長でいらしたソニーの創業者の井深大氏による、次代を担う青少年にもものづくりに親しむ環境を整えることが重要であり、日本が将来にわたって科学技術創造立国として持続的な発展を実現するには、ものづくりに携わる人材の育成が不可欠であるという提唱によりましてスタートした事業で、現在、全国47都道府県に218カ所、約8,500名の子どもたちと、約2,800名の指導者が活躍しております。

町田市の発明クラブは 2005 年に設立されまして、これまで東京都はもちろんのこと、全国的な大会でも数々の受賞を重ね、輝かしい活動の歴史を重ねています。今回の開校式では、小学校 2 年生から中学校 3 年生まで 106 名が参加しているとお聞きいたしました。

また、4 月 23 日でございますが、小学校科学教育センターの開講式が町田市教育センターで開催されましたので、これに委員の皆様と出席をいたしました。この科学教育センターは、町田市の公立小学校における科学教育の振興を図るために、町田市教育委員会が設置して運営を校長会に委託し、児童の科学的態度、能力、技術の向上や創造力の育成を図るという目的で、毎年、市内の公立小学校から理科に興味関心を持つ児童を広く募りまして、実施しているものでございます。今年で 57 回という大変長い歴史をもつ事業でございます。今年も各校から 85 名の小学生の参加がございました。なお、この事業は市内の中学校においても同様に行われております。

前述の少年少女発明クラブとこの科学教育センターの開講式に出席いたしまして、参加する多くの子どもたちの意欲的な表情を拝見いたしまして、子どもの理科離れというようなことが言われて久しい中で、教育委員会といたしましても大変頼もしく、うれしく思ったところでございます。

この発明クラブと科学教育センターにおきましては、実際に子どもたちの指導に当たっておられるのは、地域企業の技術者の O B、O G とか、現職の学校の先生、また教員の O B、O G など、いずれもほとんどがボランティアの指導員の皆様に支えられておまして、学校の授業では体験できない実験活動などが、実によく工夫されたカリキュラムで安全等に配慮した手順で行われております。改めてこれらの指導員の皆様、またそれぞれの活動の場を提供していただいている地元町田市の企業、高等学校等の関係の皆様に、心から感謝を申し上げたいと思っております。

その他、主な活動については、お配りしております資料のとおりでございます。

私からの報告は以上でございます。

○委員長 事務局から何かございますか。――よろしいでしょうか。

それでは、ただいまの教育長の報告について、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それでは、各委員からの報告に移ります。

○高橋委員 3 点報告させていただきます。

4 月 16 日、市民文学館での春季展覧会オープニングイベント、5 月 10 日にはそのギャラ

リートークに参加させていただきました。

現在、町田市民文学館では、開館10周年記念事業の第1弾として、「この街の現在—ゼロ年代の町田若手作家たち—」展が開かれています。今回町田にゆかりのある10人の若手作家をとり上げていますが、この10人の作家は、小説家、漫画家、絵本作家などさまざまで、また町田市に住んでいた年数も、学生時代の数年間から、現在も住まわれているという方までいらして、これもさまざまです。

展示では、この10人の作家を1人ずつ紹介するとともに、町田という街に住んでいた、または住んでいることで、その作品がどのような影響を受けているのかを浮かび上がらせていく、そのような展示でした。

また、キュレーターというのは、学芸員の中でも企画を担当する権限を有する者という意味だそうですが、今回は、初めての企画として、社会学者の塚越健司氏をゲストキュレーターとして迎え、学芸員と一緒に本展の構成や内容を考えていただいたそうです。そのため、これまでの展示とは趣が違っており、文学的視点だけではなく、社会構造や人々の意識の変化や若者の視点からも作品を捉えた、多角的な見方での展示となっていて、大変興味深く、おもしろいと感じました。

展示を見ていくうちに、都市の郊外の街としての町田の魅力が、10人の作家の作品から醸し出されていることを感じられるようになっていきます。この企画は町田への思いが深まるものだと思いますし、また町田のこれからの可能性と、街としての魅力をどうしたらもっとつくっていくことができるのか、考える機会にもなると思います。

ギャラリートークでは、わざわざ広島から来られた方がいらして、学芸員の山端さんの解説に大満足されていました。町田市民文学館10周年記念として新しい試みに挑戦し、町田愛にあふれた企画でしたので、多くの市民、特に若い方々、そして私個人の願いといたしましては、市職員の方々にもぜひ見ていただいて、これからの町田の魅力づくりに役立っていただけたらと思います。

4月22日、定例校長会に出席させていただきました。その中で私は熊本大地震について話をさせていただきました。熊本市内の小学校に勤める友人と、地震発生以来、現在も毎日のように連絡をとっていますが、考えさせられることが多々ありました。

友人の勤めている学校は、4月16日未明に起きた第2回の大地震の後、体育館が避難所として開設され、今週月曜日から授業が再開された今も避難所はそのまま、その小学校に通う子どもの中にも、そこで生活している子がいるそうです。4月18日には避難所運営

をするために全員の先生方が集められたそうですが、先生方の中には、ご自宅が倒壊し、ほかの避難所から学校へ通われているという状況もあったそうです。あらためて先生という職は公職であり、公僕としての務めがあることを認識させられました。

避難所運営をしていくために学校の先生方は、マニュアルをつくり、地域の方々と協力して、常日ごろから訓練していくことも必要ですが、いざとなったら家庭を置いて出ていかなければならないのですから、まずは一人ひとりの家庭での防災対策を万全にするため、家庭での備えをいま一度見直してほしい、そういう願いを持って校長会で話をしました。校長会でこれらのことを呼びかけ、大地震に備えて、町田市の先生方が、まずはご自宅に十分な防災対策をなさることを願っています。

5月10日、第1回町田市特別支援教育推進計画推進協議会に参加させていただきました。4つの検討事項がありましたが、その中の1つに「小学校のコミュニケーション教室について」がありました。今年度4月よりコミュニケーション教室の巡回指導が、町田第四小学校を拠点校として、7つの巡回校で始まりました。

昨年度より指導課、拠点校の校長先生、小・中校長会の代表の校長先生方や、また、市役所内で関連する部署からも参加していただいて、検討を重ね、しっかりと準備してきたことがいよいよ実施となったわけです。実施されてまだ1カ月ほどですが、拠点校の校長先生から、実施し始めたからこそ見えてきた課題が出され、設置部会も含めて、これからそれらの検討を重ねていく中で、町田市バージョンとして確立されていくと思います。

拠点校の校長先生は、通常の学校運営に加えて、新しくなった特別支援教育制度のほうも管理運営していくという2つのことを並行して行わなくてはならず、その負担は大きいと感じましたが、教育センターの指導主事も1人増員され、2人の指導主事の先生方や担当課長が拠点校の校長先生をしっかりバックアップされていますので、この1年、頑張っていたきたいと願っています。そして子ども1人1人が、どの子ども自分のクラスでその存在を認められ、生き生きと幸せに過ごせるように心から願います。

特別支援教室制度が変わることで、子どもだけでなく、担任の先生方にとっても、専門の先生から指導法を教わったり、また相談なども、来校の際、直接できますので、大きなメリットがあります。子どもにとっても、先生方にとっても、また保護者にとっても、よりよい制度となる日まで、どうか頑張ってもらいたいと願っています。

以上です。

○森山委員 私の方から2点ご報告をさせていただきます。

1点は、4月22日の定例校長会でございます。この折に校長先生方にお話をする機会をいただきました。私からは、特に昨年の末に文部科学大臣に提出された3つの答申を中心にお話をさせていただきました。

これはご承知のとおり、1つはチーム学校構想ということです。心理関係あるいは福祉関係の外部の専門家などを受け入れて、教師と業務を分担して、学校組織を1つのチームとして機能させるという考え方です。これは教師のみが子どもの指導にかかわるという従来の学校を改める意味合いが込められているわけです。現在もいろいろな方々に学校は支援されておりますが、そのようなところをそれぞれの小・中学校で今後一層しっかりと推進していくという思いが込められているかと思えます。

それからもう1つは、教師の資質向上策という答申です。この教師の資質向上策をまとめた答申では、養成と研修と採用、特に研修の改善に力が入れています。今月11日にも町田市の中学校教育研究会総会に出席をさせていただきましたが、まさに教員の資質向上には研修が非常に重要であるということがこの答申でも述べられております。このような教育研究会等の組織を通して、やはり教員の研修の充実が今後も図られなければならないということを私も感じている次第です。

町田市内の小・中学校もそうですが、この近年、全国的に新規採用教員が増加していることに伴い、経験の浅い先生方が多くを占める学校が増えている状況です。そういう中で、先生方の研修を重視して、学校の中での役割を明らかにしていくことが必要かと思えます。そういう意味では、メンター方式とか、指導助言する先輩方との関係とか、そのあたりのことについても、答申の議論を待つまでもなく、今後必要ではないかというお話をさせていただきました。

最後の3つ目の答申ですが、これは学校と地域の連携、そして協働の推進策についての答申です。これにつきましては、ご承知のとおり、この数十年、開かれた学校という言葉が言われておりますけれども、学校と地域の連携・協働の推進策に関する答申でございました。これまでも町田の校長先生方が大切にされておられる「地域とともにある学校」というキーワードがございますが、今後もこれを最大限に発揮していただくことが必要だろうというお話をさせていただきました。

私はこの3つの答申を読みまして、最後に校長先生方にお話をしたまとめとして、やはり学校管理職、特に校長の役割が非常に大きいということをお示しさせていただきました。そういう意味から、今後の町田市の教育をしっかりと考え、そして実行していただきたい

というお話をさせていただきました。

2点目は、定例の副校長会に出席をさせていただいて、この折もお話をさせていただく機会をいただきました。ここではカリキュラムマネジメントの必要性について、副校長の先生方に私からお話をさせていただきましたが、昨年度それぞれの学校が時間をかけて作り上げました今年度の教育課程をしっかりと実現していくためには、まさに副校長先生の役割は非常に大きいという観点からのことをごさいます。そこでは現場の諸課題をしっかりと把握してほしいということをお伝えさせていただいた次第でございます。

このような機会を通して、各学校の校長先生方、そして副校長先生方、また教育委員会あるいは教育委員との関係を密にしながら、今後も取り組んでまいりたいというお話をさせていただきました。

私のほうからは2点に絞ってご報告をいたしました。

○委員長 それでは、私からも報告をさせていただきます。

この間さまざまな場面で挨拶をさせていただく機会がございましたが、その中で5月11日、町田市中学校教育研究会総会で、教育委員会を代表して挨拶をいたしましたその内容について、簡単に報告をさせていただきたいと思います。

この中学校教育研究会総会は、町田市内の中学校の先生方の大部分が市民ホールに集まるという機会でありましたので、中学校の先生方にぜひ聞いていただきたいということでお話をいたしました。それは生徒の心のケアについてご配慮願いたいというテーマでありました。

内容的には3点にまとめられますが、1点目は、新年度、新しい人間関係の中で、全ての生徒が少なからず悩みを抱えている。中にはそのことによって学校に対する不適應症状を起こしている。そのような生徒がいてもおかしくない時期であるということ先生方は知っていただきたい、ということ。

2点目には、大人であったら何でもないようなことでも、思春期にある中学生はそれを大きな悩みにしてしまう。そういう心理の特徴が思春期にはあるということを十分に学んでおく必要がある、ということ。

3点目には、悩みやいら立ちを解消するためであっても、暴力によって危害を加えたり、ましてやみずからの命を絶つようなことは絶対にしてはいけないということを強く指導すること。その一方で、相談する場合にこんな人がいるなど、いろいろと悩んだり、いら立ちをしたときの適切な解決の方法について、常に子どもたちに示しておくことが必要であ

ろうということをお話しさせていただきました。

この研究会総会の数日前に、女子中学生2人が電車に飛び込んだという事件が流されたばかりであり、先生方も、恐らくわが校の子どもたちのことについても心配していると思われましたので、このことについてお話をさせていただきました。同じことは校長会の場でもお話をし、各学校の先生方にそのように伝えてほしいというお願いをいたしました。

私からは以上です。

教育委員3人の報告につきまして、何か質問などありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第6号を審議いたします。教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、議案第6号につきましてご説明を申し上げます。「町田市立学校学校支援地域理事の任命について」でございます。

本件につきましては、町田市立学校の管理運営に関する規則第13条の4の規定に基づく学校支援地域理事について、別紙のとおり学校長から推薦がございましたので、2016年4月1日付で任命するものでございます。

なお、任期は2016年4月1日から2017年3月31日までとなっております。

1枚めくっていただきまして、今回任命いたしますのは、ごらんのとおり小学校3校19名、中学校2校13名、計5校32名の学校支援地域理事でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 今回5つの学校の学校支援地域理事が任命されていますが、ほかの学校に関しては、どのくらいの時期までに決定し、任命されるのですか。

○教育総務課長 今回のこちらの任命以外の学校は、今後7月から8月にかけて任命されるという状況でございます。

以上でございます。

○森山委員 1点お伺いしたいと思います。学校支援地域理事の各学校でのおよその人数はどのようになっているのでしょうか、教えていただければと思います。

○教育総務課長 各学校5名から7名程度でございます。

○高橋委員 私も質問ですが、学校支援地域理事の会合などが各学校でもたれていると思いますが、年間でのどのくらいの回数もたれるものでしょうか。

○委員長 休憩いたします。

午前10時25分休憩

午前10時26分再開

○委員長 再開します。

○教育総務課長 各学校によってばらつきがございますけれども、最低でも3回程度行われるということでございます。

○委員長 私からですが、ボランティアコーディネーターは学校支援地域理事の中には入っていても入ってなくてもいいのですか。南成瀬小学校と鶴川中学校にはボランティアコーディネーターの方が名前を連ねていますが、ほかの学校にはありません。ボランティアコーディネーターはそれぞれの学校にいらっしゃると聞いていますが、いかがでしょうか。

○教育総務課長 学校支援地域理事の中に、ボランティアコーディネーターは必ず置かなければいけないというものではございません。置くことができるという内容でございます。

○委員長 そうしますと、ここに載っていない、ボランティアコーディネーターという名称がないところは、ボランティアコーディネーターがいないと理解をしてよろしいのでしょうか。

○教育長 ボランティアコーディネーターというのは全校に配置されております。学校支援地域理事という職につきまして、それを規定しております町田市立学校の管理運営に関する規則の中で、理事は次に掲げる者のうちから、1校につき5人以上10人以下の範囲内において、校長の推薦によって委員会が任命するとされております。1つ目として、学校支援ボランティア又は学校支援ボランティアコーディネーター、2つ目に、保護者の組織の代表者、3つ目として、地域住民その他の校長が必要と認める者、といったものの中から推薦されるという仕組みになっております。

○委員長 ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第6号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

次に、議案第7号を審議いたします。

○教育長 それでは、議案第7号についてご説明を申し上げます。「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について」でございます。

本件につきましては、小川・鶴間地区の町区域の新設及び住居表示の実施に伴いまして、当該区域内に所在する南第一小学校及び鶴間小学校の位置の表記を変更するため、改正するものでございます。

なお、この条例は平成28年第2回町田市議会定例会のほうへ上程するものでございます。

改正内容につきましては、資料を1枚めくっていただきまして、新旧対照表にございますように、南第一小学校と鶴間小学校の位置、住居表示をごらんのように改正するとともに、文言整理といたしまして、「別表第1」と「別表第2」という文言の後に「(第2条関係)」という文言を加えるものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。――よろしいですか。

それではお諮りいたします。議案第7号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第9号を審議いたします。

○教育長 議案第9号についてご説明いたします。「2016年度町田市人権教育推進委員会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、2016年3月31日をもちまして人権教育推進委員会委員の任期が満了いたしましたので、町田市人権教育推進委員会設置要綱に基づき、別紙資料のとおり、14名を委員として委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、2016年5月13日から2017年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

○高橋委員 この人権教育推進委員会の具体的な活動はどのようなものがなされているのか、お教えてください。

○委員長 私も同じ質問ですが、この人権教育推進委員会の立場とか役割とか、そういうことと、今、高橋委員が質問されました具体的に何をやるのか、この2点についてご質問したいと思います。

○指導課長 まず町田市の人権教育推進委員会の役割についてでございますが、町田市における人権教育上の課題に対しまして、実態に即した人権教育を推進するため、この委員会を設置しております。そういう意味では、各学校で行われている人権教育をリードしていく機関であるというように位置づけております。

具体的な活動内容といたしましては、年間2回ほどこの委員会の中で研究授業を実施いたしまして、そこには、ここに記載されている委員の方以外の各学校の教員も参加をし、具体的な人権上の課題、例えばいじめ問題とか、そういったものに対して防止をする授業をどのように展開したらいいかというように、実際に授業研究を通して、授業改善を進めていくという活動を1つは行っております。

もう1つは、先生方の人権意識を喚起し、資質を向上させるという意味で、年3回ほど「人権教育だより」といったものを発行し、最新の人権教育に関する情報とか、さまざまな地区で取り組まれている取組、そういったものを周知し、啓発をしていくというような活動を行っております。

○森山委員 今のご説明で非常によく理解できました。そういう意味で、お願いでございますが、人権教育というのは、各校でも非常に重要な位置づけをなされているかとも思います。各学校においては、人権教育に取り組むに際しまして、まず人権にかかわる概念とか、人権教育が目指すものについて明確にし、教職員がこれを十分に理解した上で、組織的、計画的に取り組むことが重要だと思っています。教職員一体となつての組織づくりとか、場とか、雰囲気づくりが重要だと思っています。その意味で、先ほどご説明のあったこの委員会の主たる役割のとおり、特にこの委員以外の町田市内の小・中学校とのかかわりを一層密にさせていただければありがたいと思います。

○指導課長 ただいまの組織的な取組の推進ということで、そのところが大変重要なものであろうと考えております。各学校におきましては、人権教育担当の教員を必ず1名ず

つ配置し、その先生方にこの推進委員会の研究授業等に参加していただくことなどを通して、この委員会がリーダー的な役割を進めていけるような体制を組んでおります。また、各学校においては、その人権教育担当の先生が、各学校の中において人権教育を進めていく中心的な役割を担っていただいております。

○委員長 私からですが、今、森山委員からもありましたように、人権教育は全ての学校で、もしくはそれぞれの教育委員会で大事な教育であると位置づけていると思います。たしか東京都教育委員会も全都に対して、人権教育あるいは人権尊重教育を推進するという施策を大々的に行っていると思いますが、その中で、人権尊重教育推進校なるものを設置して、東京都が進める人権教育を展開していこうと、私の記憶では、数十校が東京都から設置されていると思いますが、町田市には東京都からのお勧めによる人権尊重教育推進校はあるのですか。

○指導課長 町田市におきまして、東京都教育委員会が指定する人権尊重教育推進教育校としましては、相原小学校が2015、2016の2年間の推進校として指定を受けており、今年度2月に、その2年間の研究成果の発表を行う予定になっております。さらに中学校といたしましては、町田第三中学校が2016、2017の2年間の都の指定校ということで指定を受けております。このように年度をずらしながら、小・中と指定を受けて、町田市における人権教育の中心的な学校として、校内での取組というものを、どのように進めていったらいいかということを開発していく、それで研究発表していく、そういった役割を担っていただきながら、市全体、各校の人権教育をさらに進めていきたいと考えております。

○委員長 それから、関連してですが、私の古い知識ではありますが、東京都がまとめているさまざまな資料の中で、人権課題が10くらいある。その1つとして、子どもというのが10の人権課題の1つになっていて、子どもに関する人権問題というと、いじめと体罰と児童虐待というように述べられていたように記憶しておりますけれども、現在も東京都は人権課題を10ぐらいというふうに示されているのでしょうか。一番新しい情報を教えてください。

○指導課長 今ご指摘のとおり、東京都教育委員会は、人権課題として10の課題を示しております。今幾つか事例をお話しいただきましたけれども、そのほかに例えば障害者とか、外国人とか、女性とか、さまざまな10の課題を示しておりました。昨年、東京都の人権施策推進指針が改定され、そこに加えて、今話題になっておりますが、性的少数者の問題とか、犯罪被害者の問題とか、さまざまな新たな課題をつけ加えまして、現在は17の課題と

いうことで、この人権課題が指定をされております。これらも含めまして、町田市においても人権教育を進めていきたいと考えております。

○委員長 時代の変化とともに、残念ながらいろいろな人権課題が発生をしたいと思いますので、それに合わせて、教育の場面でもそれが生かされるようお願いしたいと思います。

――ほかにございますか。

それではお諮りいたします。議案第9号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第10号を審議いたします。

○教育長 議案第10号についてご説明いたします。「町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の指名について」でございます。

本件につきましては、2016年5月31日をもちまして、町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会委員の任期が満了いたしますので、町田市情緒障がい学級（不登校）入退級相談委員会設置要綱に基づいて、別紙のとおり、9名の委員を指名するものでございます。

なお、任期につきましては2016年6月1日から2017年5月31日までということになっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がございますか。

私からです。不登校の子どもたち、中学生を対象だと思いますが、入級したり退級したり、人数の変化はあると思うのですが、昨年度、一昨年度、およその数で結構ですので、どのくらいの生徒が町田市情緒障がい学級（不登校）の教室で指導や手当てを受けているのでしょうか。

○教育センター統括指導主事 昨年度ですけれども、2015年度につきましては、4月の年度初めは18名の生徒がおります。ただ、3月末には40名まで増えております。その前の年、2014年度の4月の初めは12名でした。3月の末には38名という形になっています。このような形で人数の方は変化しております。

以上でございます。

○委員長 不登校の問題を解消するのはとても大変だということは私も承知しておりますが、途中でもう退級しても大丈夫だというような実績といたしますか、そういう事例はあるのでしょうか。痛いところを質問して申しわけありません。

○教育センター統括指導主事 この学級につきましては、心理的な理由で不登校になった生徒さんたちでございます。まずは個別の指導をして、小集団でなれながら、学校復帰をしていくということでございます。ほんの数例ではございますが、学校に復帰した事例もございます。

○委員長 とても難しい対応だと思いますけれども、今後ともよろしく願います。一ほかにごございますか。

それではお諮りいたします。議案第10号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

続いて、議案第11号を審議いたします。

○教育長 それでは、議案第11号につきましてご説明を申し上げます。「第30期町田市社会教育委員の委嘱の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」でございます。

本件につきましては、町田市社会教育委員の設置に関する条例に基づきまして、第30期の社会教育委員を委嘱するため、4月27日に臨時専決処理をいたしましたので、本委員会において承認を求めるものでございます。

1枚めくっていただきまして、資料をごらんいただきたいと思います。社会教育委員は全部で8名でございます。このうち5名につきましては、先般3月31日に開催されました2015年度教育委員会第3回臨時会におきまして、委嘱をご可決いただきました。残っておりました学校教育の関係者2名と、社会教育の関係者1名について、所属・選出団体から推薦がございましたので、委嘱をさせていただきました。

なお、この3名の委員の任期は、2016年5月1日から2018年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何かご質問はございますか。

それではお諮りいたします。議案第11号は原案のとおり承認することにご異議ございま

せんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することといたします。

続いて、議案第12号を審議いたします。

○教育長 議案第12号についてご説明を申し上げます。「第3期町田市生涯学習審議会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、第3期町田市生涯学習審議会委員14名のうち7名につきましては、先般3月31日の臨時会におきまして、委嘱をご可決いただきましたが、未選任となっております、社会教育委員3名及び生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表4名につきまして、今回町田市生涯学習審議会条例に基づき委員として委嘱するものでございます。

任期につきましては、2018年3月31日までとなっております。

なお、対象者につきましては、別紙資料のとおりでございます。この7名の委員の任期が、先ほども申し上げましたが、2016年5月13日から2018年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問がありましたらお願いいたします。

○高橋委員 第3期町田市生涯学習審議会の委員の方々は具体的にどのようなお仕事をなさるのでしょうか、お教えてください。

○生涯学習総務課長 生涯学習審議会の所掌事項としましては、教育委員会の諮問に応じて、生涯学習の振興及び社会教育に関する基本方針の立案、ならびに生涯学習及び社会教育に関する施策及び事業について調査、審議する機関でございます。第3期の審議会審議事項といたしましては、現時点では2014年3月に策定いたしました町田市生涯学習推進計画の進捗状況の中間確認を、客観的かつ専門的な視点から実施するとともに、評価結果を踏まえた生涯学習施策推進に向けた意見等について審議していただく予定となっております。

○委員長 ほかに質問ございますか。——よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第12号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

次に、議案第13号を審議いたします。

○教育長 それでは、議案第13号についてご説明申し上げます。「第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員の委嘱について」でございます。

本件につきましては、第3期町田市生涯学習センター運営協議会委員12名のうち、議案第12号と同様に未選任となっております学校教育の関係者1名について、町田市生涯学習センター運営協議会設置要綱に基づきまして、委員として委嘱するものでございます。

なお、対象者は、別紙資料のとおりでございます。任期につきましては、2016年5月13日から2018年3月31日までとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関しまして、何か質問などありましたらお願いいたします。

私からですが、12名委員がおり、ここでは1名の委嘱についての提案ですけれども、あと11名いらっしゃるわけですが、参考までに、選出区分がわかりましたら、ご紹介をしていただけませんか。

○生涯学習センター長 町田市生涯学習センター運営協議会の委員の選出区分でございますが、5つの選出区分がございます。1つは、学識経験を有する者、2つ目、家庭教育支援活動の経験を有する者、3つ目が、市民のうちから公募した者、4つ目が、学校教育の関係者、5つ目といたしまして、生涯学習又は社会教育の活動の経験を有する者でございます。

○委員長 本日の提案では、学校教育の関係者ということで、学校支援ボランティアコーディネーターの方が入っていると思いますが、学校教育の関係者ということではほかの方もいらっしゃるのですか。どういう所属・選出団体がおありでしょうか。

○生涯学習センター長 学校教育の関係者といたしましては、設置要綱では2名以内となっておりますが、今期に関しましては1名ということで、学校支援ボランティアコーディネーターの方だけでございます。

○高橋委員 学校支援ボランティアコーディネーターの方が町田市生涯学習センター運営協議会に入ってきてくださっていることは、私は大変よいと思っています。生涯学習センター

においてもボランティアの方々がいっぱいいます。その方々と学校支援ボランティアの方々が交わる機会があると、場合によっては生涯学習センターのボランティアの方々が学校のほうに出向き、子どもたちとかかわることができますので、これは大変意義のあることでは、と感じました。

○委員長 ほかに質問などございますか。

それではお諮りいたします。議案第13号は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することといたします。

以上で公開の議案は全て審議が終了いたしました。

日程第3、報告事項に入ります。

教育長から報告をお願いいたします。

○教育長 本日の報告事項につきましては、「2016年度町田市立小・中学校の学級編制について」、この1件でございますが、この詳細は担当からご説明を申し上げます。

○委員長 それでは報告1につきまして、担当者から説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは報告事項1「2016年度町田市立小・中学校の学級編制について」、ご報告をいたします。

2016年4月7日現在の児童・生徒数により学級編制を行いましたので、報告するものでございます。

まず、小学校につきましては、児童数2万2,433人となっております。前年度と比べまして、258人の減少となっております。学級数につきましては、714学級でございます。前年度と比べまして、2学級増加となっております。小学校の児童数につきましては、2010年度をピークに、緩やかに減少が続いているという状況でございます。

次に、中学校につきましては、生徒数1万662人となっております。前年度と比べまして、4人減少となっております。学級数につきましては、301学級でございます。前年度と同数となっております。なお、中学校1年生につきましては、2013年度から東京都が独自に35人以下学級を実施しておりますが、このことによりまして、教員加配の対象になった学校が15校でございます。1枚資料をおめくりいただきまして、「通常の学級」の部分の表の右下の部分です。学級数の欄でございますが、中学校1年生の数字のところ、薄い網かけをしている学校でございます。15校でございますが、この15校の中で学級増による対応が

5校、学級増を行わずに、チームティーチングで対応する学校が10校ございます。1枚目にお戻りいただきまして、中学校の生徒数に関しましては、昨年度と比べまして、ほぼ横ばいという状況でございます。

最後に、特別支援学級（固定学級）のほうでございますが、小学校につきましては、児童数401人となっております。前年度と比べまして、56人の増加となっております。学級数につきましては、65学級でございます。前年度と比べまして、10学級の増加となっております。中学校のほうでございますが、生徒数201人でございます。前年度と比べまして、11人の増加となっております。学級数につきましては、29学級となっております。前年度と比べまして、1学級減少ということでございます。

報告は以上となります。

○委員長 ただいまの報告につきまして、何か質問などありましたらお願いします。

私からですが、小学校（通常学級）は、緩やかな減少の状態にあるというコメントがついております。これは42校全体の傾向だと思いますが、地域によって違いがあるのではないかと想像するのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 今日お手元にお配りいたしました資料の学級編制表をごらんいただければと思いますが、確かに今、委員長からご指摘いただいたとおり、20学級を超えている学校、特にそういうところにつきましては、近年、開発動向等も盛んに行われている地域もございます。例えば小山ヶ丘の周辺、あるいはその南地域等、そこについては少なからず開発の要因もございますので、今後もこの動向には注意をしまいたいと考えております。

○委員長 質問ですが、「緩やかな減少の状態」ということについて、緩やかな増加とか、急増とか、そういう捉え方になるのでしょうか。あるいはもともと多いんですか。そのあたりの変化に対する表現をお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○学務課長 今、地域によっては、開発動向では多くなるところをご紹介しましたけれども、一方で、古くからの団地を抱えている周辺の地域などは、人口の減少が見られる地域も少なからずございます。そういった意味で、全体的には緩やかな減少ということになっておりますが、我々のほうで取り組んでいます児童・生徒数推計の作業も含めて、今後の開発動向、あるいは未就学児の動向もかなり左右されてきますので、そういったところも含めて、注意して取り組んでいきたいと思っております。

○委員長 もう1つお伺いしたいのが中学校ですが、1年生は35人以下学級で学級を設定して構わないという方針の中で、先ほど数字を少しお話しされましたけど、36人以上にな

るので、学級を増やしたという学校の数が、先ほどの5でいいのか、もう一回確認させてください。

それから、36人学級ができてしまったが、学級を増やさず、そのままにして、ただ、教員は1人多く配置されるということを活用している学校もあると理解をしたのですが、もう一度ご説明をお願いします。

○学務課長 先ほど15校というご紹介をしましたが、具体的な学校でございます。学級増で対応した5校につきましては、薬師中学校、木曾中学校、小山田中学校、小山中学校、堺中学校、以上5校でございます。それから、学級増をせずに、チームティーチングという対応をした10校でございますが、こちらは町田第一中学校、南中学校、つくし野中学校、成瀬台中学校、南成瀬中学校、鶴川中学校、鶴川第二中学校、金井中学校、忠生中学校、山崎中学校、以上10校でございます。

○委員長 それから、東京都の定めた学級編制基準ですので、今後はどうなるのかということ、推測でも結構ですので、もし情報があればいただきたいのです。小学校は今1年生と2年生が35人以下、中学校は1年生だけ35人以下。小学校で言うと、今後3年生、中学校で言えば2年生、このあたりの動きは何か情報が入っているのでしょうか。あるいは全くないのでしょうか。

○学務課長 確かにおっしゃるとおり、小学校3年生あるいは中学校2年生といった部分については今後どうなるかというところでございますが、国や東京都からの具体的な情報が、今のところ入っていない状況でございます。

○委員長 ただいまそういう質問をさせていただきましたのは、学校にとっては、例えば小学校で言えば、2年生から3年生になるときに、学級を減らさなければならないという問題が、当然中学校も同じことですが、そこになかなか厳しいものがあるということ、学校関係者から聞いたことがありますので、参考までにお伺いいたしました。

ほかに質問などありますか。――よろしいでしょうか。

ほかに報告はないようでありますので、以上で報告事項についても終わりにいたします。休憩いたします。

午前 11 時 00 分休憩

午前 11 時 01 分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上で町田市教育委員会第2回定例会を閉会いたします。

午前11時03分閉会